

兵庫県が支援する「地元での新しい働き方」

ひょうごケア・アシスタント推進事業 参加施設・事業所 募集中！

採用 実際に採用に繋がる実例多数！

地域 地域の方々とつながりを持てる！

安心 県が推進する安心の仕組み。
さまざまな出会いの場を。



兵庫県の介護事業所様、
ひょうごケア・アシスタントを導入してみませんか？

ひょうごケア・アシスタントって？

ひょうごケア・アシスタントは、高齢者福祉施設や在宅介護サービス事業所で**業務をサポートするお仕事**です。内容は部屋の掃除やシーツ交換など身体への負担が少ないもの。
自分の生活に合った時間で勤務することも可能。兵庫県が支援する「地元での新しい働き方」です。

■業務例



施設内の清掃



洗濯



リネンの交換



部屋の清掃



食事の配膳

ひょうごケア・アシスタント推進事業の目的

受入施設・事業所にとっては…

- 地域の方に施設を知ってもらう機会になる！
- 業務の切り分けをすることで、効率化に繋がる！
- 介護職員の負担が減り、処遇が改善！
- 介護職員が専門的業務に専念できるようになり、介護の質がアップ！



参加者にとっては…

- 介護の事が学べる！
- 短時間の仕事で収入が得られる！
- 地域に社会貢献ができる！
- 社会参加することで自分の健康、介護予防に繋がる！



当制度に関する
お問い合わせ先

■ 兵庫県高齢政策課

■ ひょうごケア・アシスタント推進事業事務局

☎ 078-341-7711 (内線: 79260)

☎ 06-6150-2151

事業の流れ

参加お申し込み

兵庫県ホームページより
参加申込が可能です。

受け入れ準備・ 参加者募集広報 など

ケア・アシスタント の採用

施設・事業所向け説明会 二次元コードまたは兵庫県ホームページよりお申し込みください▶



■ **姫路会場** 5月22日(金) 13:00～15:00
姫路市総合福祉会館 第3会議室

■ **豊岡会場** 7月6日(月) 13:00～15:00
豊岡市役所立野庁舎1階「多目的ホール」

■ **西脇会場** 7月29日(水) 13:00～15:00
西脇市市民交流施設 つながるスタジオ

■ **神戸会場** 9月1日(火) 13:00～15:00
神戸市総合福祉センター 第5会議室

支援内容

1 参加施設・事業所経費を支援（募集広報）

対象経費

近隣重点広報 ポスティング費用、募集チラシ作成費、地域求人誌掲載料等
研修教材等 テキスト購入費、資料作成費、消耗品（エプロン、名札等）等

補助率

10/10

補助額の 積算方法

次の①と②の合計

- ① 1施設・事業所あたり上限4,000円
- ② ケア・アシスタント1名との雇用につき上限2,000円

※所要経費に対して補助を行うため、上限に満たない場合、補助額＝所要経費（千円未満切捨て）。



募集広報

- 各施設
- 市・町 ● 県
- 事業者団体
- ハローワーク

2 研修期間中（試用的な雇用）のケア・アシスタントの経費を支援

対象経費

賃金、通勤交通費

補助率

1/2

補助額の 積算方法

1人あたり次の①～③の計算式にて積算（千円未満切捨て）。
ただし、研修期間は1人あたり上限108時間とする。

- ① 周辺業務に従事した場合 $1,116円(※1) \times 研修時間(※2) \times 1/2$
- ② 身体介護（補助）業務に従事した場合 $上限1,214円(※3) \times 研修時間(※1) \times 1/2$
- ③ 通勤交通費を支給した場合 $上限10,000円(※4) \times 1/2$

※1:最低賃金の改定があった場合、改定日以降に行なった研修については、改定後の額とする。※2:研修時間は1人あたり①と②合計で上限108時間とする。
※3:所要経費に対して補助を行うため、時給1,214円未満の場合、補助額は「契約額（時給1,214円未満のもの）×研修時間（※1）×1/2」となります。※4:所要経費に対して補助を行うため、通勤交通費の支給額が10,000円未満の場合、補助額は「実際の通勤交通費（10,000円未満のもの）×1/2」となります。

対象となる介護サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 地域密着型介護老人福祉施設
- 訪問介護
- (介護予防)訪問入浴介護

- 通所介護
- (介護予防)通所リハビリテーション
- (介護予防)短期入所生活介護
- (介護予防)短期入所療養介護
- (介護予防)小規模多機能型居宅介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 看護小規模多機能型居宅介護

- 地域密着型通所介護
- 夜間対応型訪問介護
- (介護予防)認知症対応型通所介護
- (介護予防)認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設
- (介護予防)特定施設入居者生活介護